

歯科保健計画

柏崎市第2次

食べて歯ッピー シャベって歯ッピー
笑顔いっぱい柏崎



平成 29 年度歯科保健図画・ポスター・標語コンクール
〈図画・ポスターの部〉中学生の部 金賞
柏崎市立第三中学校 2 年生 小俣 遥海さんの作品

平成 30 年 3 月
柏崎市

「健やかさ」をつなぐ まちをめざして



生涯にわたり、健やかで自分らしい生活を送ることは、全ての人の願いです。

本計画で掲げるスローガン「食べて歯ッピー シャベって歯ッピー 笑顔いっぱい 柏崎」のとおり、自分の口でおいしく食事をしたり、家族や友人と楽しく会話することは、心と体の健康を育くみ、私たちの人生を豊かにしてくれるものです。

これまで、本市では、平成25年3月に策定した「柏崎市歯科保健計画」により、関係機関と連携して、市民の皆様の歯や口腔の健康づくりを進めてまいりました。

平成29年度にスタートした当市のまちづくりの指針である「柏崎市第五次総合計画」では、健やかさをつなぐまちを目指して、市民一人一人の健康寿命の延伸を図るため、それぞれの世代に応じた健康教育、健康づくりを施策の方針に定めています。

これを踏まえた第2次計画では、これまでの取組の評価を行うとともに、市民アンケートなどによって把握した生活実態から明らかになった諸課題に対し、目指す方向を明確にして各ライフステージに合わせた対策をまとめています。

とりわけ、歯や口腔の健康を守る基本的な生活習慣を実践する人が少ない現状が課題として挙げられたことから、乳幼児から高齢者まで、また、障がいのある方、介護が必要な方を含め、全ての市民の皆様に、生涯を通じた切れ目のない歯や口腔の健康づくりを支援し、歯科保健の推進を図ってまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、御尽力いただきました柏崎市歯科保健推進会議の委員を始め、貴重な御意見をいただきました関係者の方々、市民の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、本計画の施策実現に向け、より一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

柏崎市長 櫻井 雅浩

☆ 目 次 ☆

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の基本方針	1
3	各ライフステージの目指す姿	2
4	計画の位置付け	2
5	計画の期間	3
6	計画の推進体制及び進行管理	3

第2章 第1次計画の評価

1	目標値達成状況	5
2	重点的に取り組んだ施策	6
	(1) 障がいのある方に対する歯科保健活動	
	(2) フッ化物応用の推進	

第3章 ライフステージにおける取組と指標

1	全てのライフステージ	10
2	乳幼児期	16
3	学童・思春期	23
4	青壮年期	30
5	高齢期	37

第4章 資料編

1	アンケート結果	45
2	計画策定に向けた経過及び関係者名簿	58
3	障がいのある方に対する歯科保健活動	60
4	フッ化物応用の推進	65
5	関係法令	73

☆本計画では和暦を使用しています。平成31年度以降については、下表をご参照ください。

和暦	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
西暦	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年



第 1 章 計画の概要



1 計画策定の趣旨

柏崎市では、「新潟県歯科保健推進条例」（平成 20 年 7 月制定）や国の歯科の基本法である「歯科口腔保健の推進に関する法律」（平成 23 年 8 月公布）に基づき、平成 25 年 3 月に「柏崎市歯科保健計画」を策定し、市民の歯や口腔の健康づくりを推進してきました。

これまでの間、子ども達のむし歯は減少傾向にあり、大人による仕上げみがきや、園や学校での歯みがき習慣も定着してきました。そして、更なるむし歯予防対策の一つとして、歯科医師会を始め関係機関の理解と協力を得ながら、フッ化物洗口に取り組むこととなりました。また、障がいのある方の歯科保健対策に取り組み、歯科専門職と障がい関係者が連携して、歯科健診や歯科受診を支援する体制づくりを行いました。高齢者においては、誤嚥性肺炎予防の一つとして、お口の体操が広く地域に普及しました。

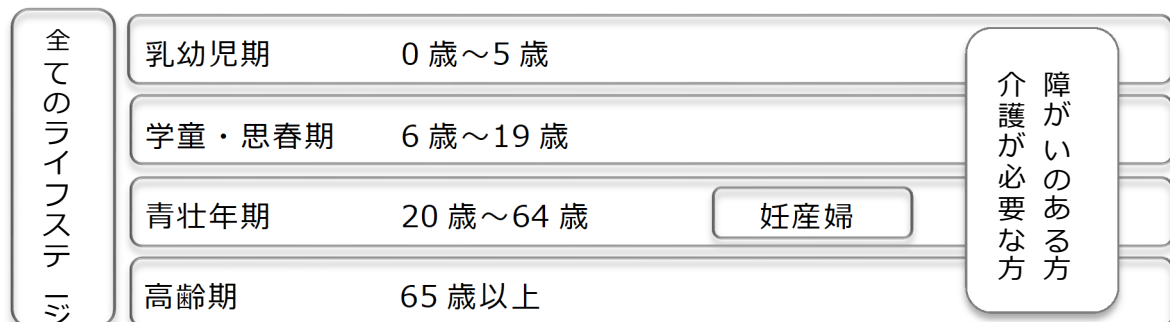
しかしながら、子ども達のむし歯は県平均に比べると多く、市内でも地域格差が見られ、おやつや甘味飲料の取り方にも課題が残ります。また、青壮年期では、子どもに身に付けた歯みがき習慣が薄れてきています。定期的な歯科健診を 6 割が受けておらず、壮年期の 4・5 割は、歯周病に罹患しています。

歯や口腔の健康は、生涯を通じて保たれることにより、心身の健康にも影響し、自分らしい豊かな生活を送ることにつながります。近年では、歯や口腔の健康と肥満、糖尿病、高血圧、認知症など、全身の健康との関連も注目されています。

この度、計画期間が終期を迎えるに当たり、今後も、市民の皆様を始め、地域、関係機関、行政が連携して、歯や口腔の健康づくりを目指すため、「柏崎市第 2 次歯科保健計画」を策定します。

2 計画の基本方針

- ☆生涯を通じて、全身の健康状態や QOL（生活の質）の向上を目指します
- ☆障がいのある方や要介護者も含めて、全てのライフステージを通じた計画とします
- ☆市民、地域、関係機関、行政が共通認識の下で連携して取り組みます



3 各ライフステージの目指す姿

ライフステージごとに目指す姿を掲げています。歯や口腔の健康を通じて、心身ともに健康で質の高い生活を送るため、市民の皆様に分かりやすいスローガンの下で取り組みます。

スローガン

食べて歯ッピー シャベって歯ッピー 笑顔いっぱい柏崎

市民一人ひとりが、生涯を通じて歯や口腔の健康を保つことができる

乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ☆望ましい食習慣や生活リズムを、家庭を基盤に身に付ける ☆よく噛む習慣、歯みがき習慣を身に付ける
学童・思春期	<ul style="list-style-type: none"> ☆歯や口腔の健康を守るための食習慣や生活習慣を実践できる ☆自分の歯や口腔に関心を持ち、むし歯や歯周病を予防する方法を身に付ける
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> ☆健康な歯や口腔を維持することで、元気な体を保ち、笑顔でいられる ☆かかりつけ歯科医を持ち、定期的にセルフケアのチェックを受ける
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ☆いつも清潔な口腔で食事をおいしく味わい、会話を楽しむことができる ☆お口の体操と適切なケアで、口腔機能を保つことができる

4 計画の位置付け

本計画は、新潟県歯科保健推進条例第10条1項に規定する市町村歯科保健計画として、柏崎市第五次総合計画や保健・福祉分野における個別計画と整合を図り定めま

5 計画の期間

平成 30（2018）年度から平成 37（2025）年度までの 8 年間とします。必要に応じて中間評価を行います。

		(和暦)	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
		(西暦)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)
市	第二次健康増進計画 平成 28 年度～平成 37 年度												
	第 2 次歯科保健計画 平成 30 年度～平成 37 年度												
	第 3 次食育推進計画 平成 30 年度～平成 37 年度												
県	健康にいがた 21（第 2 次） 平成 29 年度～平成 32 年度												
	新潟県歯科保健医療計画(第 4 次) 平成 29 年度～平成 32 年度												
国	健康日本 21（第 2 次） 平成 25 年度～平成 34 年度												

6 計画の推進体制及び進行管理

本計画を円滑に進めるため、「柏崎市歯科保健推進会議」を開催し、保健医療・介護福祉関係者、教育関係者、関係機関の代表等及び公募市民により、計画の進行管理を行います。定期的な動向調査で把握できる数値を用い、目標値の達成状況や取組の進捗状況を確認し、短期又は中・長期的に目標値の評価を行いながら、更に効果的な歯科保健事業を推進していきます。

また、庁内関係課による「庁内歯科保健連絡会議」を開催し、行政内で共通認識の下、歯科保健事業の着実な推進を行います。

平成 32 年度には、「柏崎市第二次健康増進計画」の中間評価を受け、各目標の達成度、進捗状況などについて確認を行います。「歯や口腔の健康」分野においても、目標値について再検討し、その結果について整合を図りながら「柏崎市第 2 次歯科保健計画」に反映させていきます。

市民一人一人が生涯を通じて歯や口腔の健康が保てるよう、個人や家庭での取組を中心とし、歯科医師会を始めとする保健医療関係団体、園や学校、地域の皆様や関係団体の皆様と一緒に、歯や口腔の健康づくりを推進してまいります。

第1章 計画の概要

